

事 業 報 告 書
(自 令和 3 年 10 月 1 日 至 令和 4 年 9 月 30 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 健侑会

- ① 財團 社團 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 愛知県名古屋市有松 2617 番地 アボリ-有松 2 階

(3) 設立認可年月日 平成 23 年 12 月 8 日

(4) 設立登記年月日 平成 23 年 12 月 19 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	佐宗 克久	さそうクリニック 管理者
理 事	佐宗 晴美	
監 事	加藤 保裕	

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許 可 病 床 数
診療所	さそうクリニック	愛知県名古屋市緑区有松 2617 番地 アボリ-有松 2 階	一般病床 無床 療養病床 無床 [医療保険 無床] [介護保険 無床]

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4 年 11 月 7 日 令和 4 年度決算の決定
 令和 4 年 11 月 7 日 令和 5 年度の事業計画及び収支予算の決定

様式3-2

法人名 医療法人 健侑会

所在地 愛知県名古屋市緑区有松2617番地 アボリー有松2階

※医療法人整理番号 01958

貸 借 対 照 表

(令和 4年 9月 30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	51,017	I 流動負債	13,777
II 固定資産	62,690	II 固定負債	17,161
1 有形固定資産	1,556		
2 無形固定資産	550	負債合計	30,938
3 その他の資産	60,584		
純資産の部			
		科 目	金 額
		I 基 金	31,431
		II 積 立 金	51,338
		(うち代替基金)	
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	82,769
資産合計	113,707	負債・純資産合計	113,707

〔決算様式4-2〕

法人名 医療法人 健有会
 所在地 愛知県名古屋市緑区有松2617番地 アボリー有松2階

※医療法人整理番号 01958
 (※ 上記は記載する必要なし)

損 益 計 算 書
 (自 令和 3年 10月 1日 至 令和 4年 9月 30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	134,620
2 事業費用	113,298
本来業務事業利益	21,322
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	21,322
II 事業外収益	3,285
III 事業外費用	216
経常利益	24,391
IV 特別利益	96
V 特別損失	0
税引前当期純利益	24,487
法人税等	5,614
当期純利益	18,873

〔決算様式2〕

法人名 医療法人 健侑会

※医療法人整理番号 01958

所在地 愛知県名古屋市緑区有松2617番地 アボリ-有松2階

(※ 上記は記載する必要なし)

財産目録
(令和 4年 9月 30日現在)

1. 資 産 領	113,707 千円
2. 負 債 領	30,938 千円
3. 純 資 産 領	82,769 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	51,017
B 固定資産	62,690
C 資産合計 (A+B)	113,707
D 負債合計	30,938
E 純資産 (C-D)	82,769

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建物 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

01958

[決算様式 5]

監事監査報告書

医療法人 健侑会
理事長 佐宗 克久 殿

私は、医療法人健侑会の令和4会計年度（令和3年10月1日から令和4年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年11月7日

医療法人 健侑会
監事 加藤 保裕